平成２２年（フ）第７０２３号
千葉県富里市新橋855―５
破産者　豊田　弘一
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７０４６号
東京都足立区中央本町１丁目19―２
破産者　古口　勝彦
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７０８２号
東京都足立区大谷田５丁目12―８―207
破産者　内田寿美子
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７１３８号
東京都練馬区田柄４丁目10―25―202
破産者　瀧本　　愛
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２５号
千葉県松戸市日暮５丁目195番地グランディス新八柱803号
破産者　後藤　孝之
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第８０４２号
栃木県那須塩原市井口1190番地９
破産者　有限会社日本工学研究所
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４３２１号
千葉県富里市日吉台４―19―11、開始決定時の住所埼玉県戸田市川岸１丁目10―７
破産者　山中　光江
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４７５３号
神奈川県小田原市中曽根213―105、開始決定時の住所神奈川県座間市相模が丘６丁目34―４―303
破産者　新井　昭彦
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６７１９号
神奈川県小田原市荻窪756―１、住民票上の住所神奈川県平塚市南原２丁目15―34
破産者　庄司　光弘
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１０２４号
東京都大田区北馬込２―９―９、住民票上の住所東京都大田区東馬込１丁目６―１―801
破産者　石川八重子
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１８２２号
埼玉県東松山市松風台15―91、開始決定時の住所埼玉県川口市青木５丁目５―31―601　レクセルマンション西川口第２
破産者　中川　　洋
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２１３０号
東京都台東区根岸５丁目10―10―801
破産者　齋　　克己
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２８８６号
千葉県市原市玉前212―１―207、開始決定時の住所千葉県木更津市真里377
破産者　松永　忠則
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３２７８号
東京都新宿区西早稲田２丁目13番６号
破産者　株式会社チャート・インターナショナル
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２４２４４号
神奈川県横浜市鶴見区栄町通２―17―１　小柳方、住民票上の住所東京都大田区蒲田２丁目18―９
破産者　古久保千代子
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２６９号
東京都台東区寿４丁目12番７号　第一矢口ビル３Ｆ
破産者　株式会社エムズ総研
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４０２号
東京都町田市成瀬台１丁目７―11
破産者　石川　堅司
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６４８号
東京都西東京市東町３丁目14番33号
破産者　株式会社稲商
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８９１号
茨城県水戸市城東５丁目13―35
破産者　佐藤　量自
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２３５号
東京都渋谷区桜丘町16番13号
破産者　株式会社ソフトウェアマジック
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２３６号
東京都府中市本宿町２丁目２―４―201
破産者　篠原　順一
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部